

通所リハビリ申し込み手順

1. まずは通所リハビリ責任者あてに電話でご一報ください。ご利用希望者の基本情報を伺ったうえ、スタッフ間で空き状況等を確認・検討し、担当者から打ち合わせ日時のご連絡をさせていただきます。
2. ご利用に際しては、申込書と主治医からの情報提供書（当院指定書式）が必要になります。申込書と情報提供書は当院ホームページからダウンロードできます。申込書はご記入の上、打ち合わせの際にお持ちください（その際、フェイスシート等もあればご一緒にお持ちください）。
情報提供書（当院指定書式）は、主治医に作成して頂き、打ち合わせの際にお持ちいただくか、後日持参もしくは当院宛てに郵送をお願い致します。
*現在、当院の訪問リハビリを利用している方は、申込書不要です。
3. 打ち合わせでは、申込書・フェイスシート等によりご本人の状態を確認した上、利用日・時間等を確認いたします。利用開始は情報提供書が届いてからとなりますので、届き次第契約日の調整をお願い致します（状況によっては、情報提供書が届く前に契約を済ませる場合もあります）。
4. 契約日にご自宅に伺い、契約と初期評価をさせていただきます（契約は都合により担当者会議に併せて行わせていただく場合もあります）。
5. 後日、担当ケアマネージャーにより担当者会議を開いていただき、担当者間で方針等を検討・確認させていただきます。会議前、または会議後にサービス提供票を作成し、持参または郵送・FAXにてお送りください。
6. 利用開始日には、リハビリの前に当院医師の診察を受けていただいた後、リハビリとなります。

平成 27 年 4 月 1 日